

令和7年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

【日時】 令和8年3月23日(月) 午前9時56分～11時54分

【場所】 JESCO 豊田 PCB 処理事業所 プレゼンテーションルーム

【次第】 1 あいさつ

2 委員紹介

3 委員長及び副委員長の選出

4 議事

(1) 解体撤去工事の進捗状況について 【資料1】

(2) トラブル報告について 【資料2】

(3) 豊田市との協定に関する覚書の締結について 【資料3】

(4) 豊田 PCB 事業における豊田市の対応について 【資料4】

【出席者】 席次表のとおり

【傍聴者】 なし

【議事等の摘要】

1 あいさつ

(1) 豊田市環境部中川部長

- ・委員の任期更新と新任委員への謝辞
- ・豊田事業所は解体作業の段階に入り、事業終了へ着実に進行
- ・室蘭事業所視察の知見を豊田にも生かしてほしい

(2) 環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制担当参事官室切川調整官

- ・3月19日、東京・北海道(室蘭)両事業所のPCB処理が終了
- ・JESCO事業20年の成果
 - 変圧器・コンデンサー約40万台
 - 安定器等汚染物約2万トンを処理
- ・国内の環境中PCB濃度は低レベルで推移

- ・安全第一で解体撤去を進め、環境省も責任を持って対応

(3) JESCO 足立 PCB 処理事業部長

- ・営業物処理は既に終了
- ・今後は全社的に解体フェーズへ移行
- ・北九州など他事業所の解体経験を生かす
- ・地域に心配をかけないように安全に解体を進める

2 委員紹介

3 委員長及び副委員長の選出

- ・委員長：松田仁樹委員
- ・副委員長：佐藤勇恵委員（逢妻コミュニティ）選任

○松田委員長あいさつ

- ・豊田 PCB 処理事業は令和 5 年度で終了
- ・現在は解体が本格化
- ・解体においても、「何もあってはならない。」
- ・安心・安全第一に、この事業を成功に導くよう努める決意

4 議事

(1) 解体撤去工事の進捗状況について（JESCO）

○先行解体工事

- ・高濃度 PCB 付着機器を真空超音波洗浄設備で無害化・低濃度化
- ・洗浄設備は先行解体工事終了まで稼働を継続
- ・解体撤去重量：約 723 トン
 - 無害化処理認定施設へ：392 トン
 - 真空超音波洗浄設備で自社処理：331 トン
- ・「低濃度 PCB 廃棄物払出方法の判断フロー」で分類基準と荷姿を明確化
 - 内部に液体がないことが確実にない場合は、みなし低濃度 PCB 廃棄物として金属容器に入れて払い出し

○安全衛生・環境モニタリング

- ・ 毎月の安全衛生協議会
- ・ 作業者の血中 PCB 濃度策定、作業環境測定
- ・ 熱中症対策、訓練、安全パトロール
- ・ 操業時と同様の負圧管理、モニタリングの実施
- ・ 令和 7 年度のモニタリング結果に異常なし

○委員からの主な質疑・意見等

- ・ 高濃度 PCB 廃棄物払出方法の判断フロー分類 3 にある金属容器とは
→ドラム缶もしくは、専用の密閉容器
- ・ 払出後の容器はどのようにするのか
→無害化処理認定施設で内容物を取り出した後、返却される
- ・ 解体撤去期間中の環境モニタリングの継続の必要性
- ・ 土壌汚染調査の確実な実施

(2) トラブル報告について (JESCO)

○事案 1 : 循環オイルクーラーの液抜き作業中における被液及び漏洩

- ・ 原因 : 手動バルブ閉止忘れによるエアカプラ外し時の噴霧
- ・ 漏洩量 : 約 10cc
- ・ PCB 濃度 : 667mg/kg (低濃度だが基準超過)
- ・ 再発防止対策
 - 手順書に準備作業を含め操作するバルブ全てを明記
 - 圧抜き装置の新設
 - JESCO 担当者は作業に加わらず指揮・監督に専念

○事案 2 : 払出予定のフレコンバッグ (低濃度解体撤去物) からの油の漏洩

- ・ 原因 : フレコンバッグ内のビニール袋の破損により、配管内部の残存液が漏洩
- ・ 漏洩量 : 約 10cc
- ・ PCB 濃度 : 0.5mg/kg 未満
- ・ 再発防止対策
 - 払出分類の明確化

- 判断フローの徹底

○委員からの主な質疑・意見等

- ・ KY 活動がルーチン化され、慢心されていないか
→解体作業の段階になり、新規の作業が増加。高い意識で作業を実施
- ・ 残圧が確実に抜けていれば飛散しない。残圧処理方法は
→今回のトラブル以降、圧抜き装置を使用し、作業することを徹底
- ・ 解体撤去で発生する廃棄物の責任の分担や明確化の徹底を
- ・ エアの圧抜き作業は注意深く実施を
- ・ 切断方法の改善・対策を
- ・ 非定常作業ではマニュアル遵守だけでなく「なぜその作業をするか」の理解が重要
- ・ 作業者まで、情報共有を徹底すること

(3) 豊田市との協定に関する覚書の締結について (JESCO)

○見直しの背景

- ・ 営業物処理が終わり、特別管理産業廃棄物処分業を廃止
- ・ 解体フェーズへの移行
- ・ ISO14001 の統合認証から豊田事業所を外し、環境・労働安全衛生の両面を管理する新体制へ

○主な変更点

- ・ 地球環境保全の取組み (第 9 条第 4 項)
 - ISO14001 から JESCO 環境安全管理システムへ移行
 - 解体撤去実施マニュアル・監査の強化
- ・ 緊急時の措置 (第 14 条第 1 項)
 - 周辺環境への影響度を基準とした新しい公表区分へ変更

※改正によりトラブルに該当しなくなった案件は「インシデント」に位置付け、安全監視委員会へ報告継続

○委員からの主な質疑・意見等

- ・ ISO14001 から外れることにより、内部監査に移行する。安全・環境の側面での監査結果については、安全監視委員会で報告する仕組みの検討を
→操業中から内部での監査は継続実施してきた。今後の報告の仕方等は、豊田市と相談し、対応
- ・ インシデントも軽視することのないように

(4) 豊田 PCB 事業における豊田市の対応について (豊田市)

○立入検査

- ・ 前回の安全監視委員会以降、9回の立入検査
- ・ トラブル対応や排出モニタリングの検査
- ・ いずれも問題なし

○PCB 環境モニタリング調査

- ・ 令和7年度も環境省実施の全国調査結果範囲内で異常なし

○作業部会の報告

- ・ 令和7年5月16日開催
- ・ 令和6年度の6件の漏洩トラブルを現地確認
- ・ 市から JESCO へ「安全な解体作業の徹底」を依頼

○JESCO 北海道事業所視察

- ・ 室蘭市との意見交換
- ・ 北海道事業所は平面的配置で解体しやすい
- ・ 豊田事業所の縦構造による解体の難しさを再認識